入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年1月15日

独立行政法人地域医療機能推進機構

九州地区事務所 統括部長 松下 隆文

- ◎調達機関番号 903 ◎所在地番号 43
- 1 調達内容
- (1) 品目分類番号 1
- (2) 購入等件名及び数量 九州・山口(7県)に所在する地域医療機能推進機構病院及び附属介護老人保健施設が使用する濃厚流動食(品目及び購入予定数量は入札説明書による。)
- (3) 調達件名の特質等 入札説明書による
- (4) 納入期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (5) 納入場所 独立行政法人地域医療機能推進機構九州地区10病院、及び附属介護老人保健 施設
- (6) 入札方法
 - ①(2)で示す品目を区分ごとに取り纏めたもの(以下「区分」という。)をそれぞれ入札 に付する。
 - ② 入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた上で区分ごとにそれぞれの品目の単価を記載すること。
 - ③ 落札決定については、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) その他 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則第35条の規定に基づき、 単価契約とする。
- 2 競争参加資格
- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。) 第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被 補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由が ある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

- 第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する 者を一般競争入札に参加させることができない。
 - 一 契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32 条第1項各号に掲げる者
- (2) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

- 第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。
 - 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物品の 品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨 げた者
 - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故 意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に 当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - 八 前各号に類する行為を行った者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争 に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。
- (3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の A、B、C 又は D の等級に格付され、九州・山口地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間において虚偽の 事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極端に悪化し たもの等については、競争に参加させないことがある。
- (5) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生 手続開始の申立てをした者でないこと。
- (6) 開札日までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構理事長又は経理責任者から指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 購入物品を、経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することが出来ることを証明した者であること。
- (8) 契約事務細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (9) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間 (e 及びfについては2保険年度)の保険料について滞納がないこと。
 - a 厚生年金保険
 - b 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
 - c 船員保険
 - d 国民年金
 - e 労働者災害補償制度
 - f 雇用保険
 - (注) 各保険料のうち e 及び f については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納(分納が認められている

ものについては納付期限が到来しているものに限る)がないこと。

- (10) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒866-0862

熊本県八代市松江城町2-26

独立行政法人地域医療機能推進機構九州地区事務所

総務経理課 改善指導専門職 中川 貴夫 電話0965-88-6210

- (2) 入札説明書の交付期間および交付場所 令和2年1月15日から令和2年2月25日まで (但し、土・日、祝日を除く9時00分から17時00分まで)の間、前記(1)の交付場 所にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 令和2年2月25日17時00分
- (4) 開札の日時 令和2年2月28日14時00分 ※但し郵送する場合には、提出期限までに必着のこと。
- (5) 開札の場所 独立行政法人地域医療機能推進機構九州地区事務所 講義室
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告 に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しな ければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第35条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: High density liquid diet
- (2) Time-limit for tender: 5:00P. M. February 25, 2020
- (3) Contact point for the notice: Takao Nakagawa, Improvement Guidance Specialist, Ge neral Affairs and Accounting Division, Japan Community Healthcare Organization Kyu syu District Office, 2-26Matsuejou-machi, Yatsushiro-shi, Kumamoto-ken866-0862, Japan, TEL (0965) 88-6210